

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月12日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 康弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6358 - 2251（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6358 - 2251（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 （東京都品川区西五反田七丁目22番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	2,572,506	2,655,351	9,939,689
経常損益(は損失) (千円)	71,646	256,977	1,015,783
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	65,976	230,609	1,665,627
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	82,714	220,848	1,579,426
純資産額 (千円)	6,991,786	5,550,368	5,329,547
総資産額 (千円)	10,476,038	9,346,073	9,127,961
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(は損失) (円)	28.44	99.23	717.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.95	97.73	-
自己資本比率 (%)	66.4	59.1	58.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続の営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることを認識しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、早期の業績回復を実現するための対応策を策定し、収益力の回復に努めており、資金調達についても安定的に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融両面の政策が継続する中、全般的には景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、一方で中国・新興国経済や欧米諸国の今後の動向などに不確実性が残る構図から、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

当社グループが属するアパレル業界におきましては、企業業績回復による雇用環境の改善が見られる中、百貨店をはじめとする小売統計に底打ち感があるものの、家計可処分所得の伸び悩みや将来に対する不安感から日常消費への生活防衛意識は依然根強く、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「NL2020」に掲げる「ブランド力を磨く」と「ショップビジネスを伸ばす」を重点目標に、主力である卸売事業の安定した収益基盤確立に努めるとともに、採算・効率を重視した小売事業の拡大に努め、また、販売費及び一般管理費の削減にも努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は26億55百万円（前年同期比3.2%増）となり、損益面におきましては、売上総利益率が前年同期に比べ2.9ポイント改善し、営業利益は2億58百万円（前年同期289.3%増）、経常利益は2億56百万円（前年同期比258.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億30百万円（前年同期比249.5%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<卸売事業>

ブランド単位、お得意先・売場単位の採算改善に重点を置き、商品企画、生産面からブランド毎の価値向上策に加え、優良販路・主力お得意先毎への提案を積極的に実施するなど、商品、売場、接客のレベルアップに取り組み、また、不採算取引の見直しを図ることなどにより、業績の確保に努めてまいりました。

当事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は19億71百万円（前年同期比0.5%減）となりましたが、営業利益は2億50百万円（前年同期比100.7%増）となりました。

<小売事業>

当社子会社の株式会社ベルラピカが運営する婦人服・服飾雑貨小売店「ベルミラン」、セレクトショップ「スクラップブック」、「ラグライア」、当社が運営する直輸入レザーコレクションの「m0851」それぞれの特長を生かしたショップ運営、魅力ある商品品揃え、来店につながる販売促進などの実行により、売上確保に取り組むとともに、新規出店も進めてまいりました。

当事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6億79百万円（前年同期比15.6%増）となり、営業利益は16百万円（前年同期は47百万円の損失）となりました。

直営店舗数につきましては、当第1四半期連結累計期間中に、子会社の株式会社ベルラピカの直営小売店6店を出店し、同期間末の運営店舗数は当社グループ合計で49店となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億18百万円増加し、93億46百万円となりました。これは主に、仕掛品の減少1億37百万円があった反面、受取手形及び売掛金の増加2億6百万円、商品及び製品の増加1億81百万円があったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2百万円減少し、37億95百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加2億50百万円、電子記録債務の増加1億64百万円があった反面、支払手形及び買掛金の減少2億29百万円、長期借入金の減少2億4百万円があったことによるものです。

また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億20百万円増加し、55億50百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が2億30百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度まで2期連続の営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることを認識しております。

しかしながら、当該事象又は状況を解消、早期の業績回復を実現するため、製造・仕入圧縮、持ち越し在庫削減、不採算ブランド廃止並びに不採算取引の中止など粗利益率改善及び固定費の圧縮による柔軟な損益構造への転換、中長期成長戦略として小売事業の強化等の実行策を策定し、推進してまいります。

以上により、収益力の回復、経営基盤の強化に努め、また、資金調達についても安定的に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,767,064	2,767,064	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,767,064	2,767,064	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	2,767	-	4,354,021	-	2,002,723

(注) 平成29年5月26日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年7月10日付をもって資本準備金を2,002,723千円(全額)減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年 5 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 443,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,303,900	23,039	-
単元未満株式	普通株式 20,064	-	-
発行済株式総数	2,767,064	-	-
総株主の議決権	-	23,039	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラピーヌ	大阪市北区天満一丁目 5 番 7 号	443,100	-	443,100	16.01
計	-	443,100	-	443,100	16.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	847,803	853,719
受取手形及び売掛金	1,039,763	1,246,487
商品及び製品	1,552,400	1,734,271
仕掛品	278,366	140,949
原材料及び貯蔵品	42,343	48,215
その他	163,891	140,987
貸倒引当金	1,382	1,500
流動資産合計	3,923,186	4,163,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,022,878	1,018,060
機械装置及び運搬具(純額)	10,773	11,292
土地	3,180,659	3,180,332
建設仮勘定	1,701	-
その他(純額)	81,759	79,959
有形固定資産合計	4,297,771	4,289,644
無形固定資産		
その他	19,063	18,632
無形固定資産合計	19,063	18,632
投資その他の資産		
投資有価証券	256,757	253,259
差入保証金	580,649	573,290
その他	85,595	83,211
貸倒引当金	35,063	35,098
投資その他の資産合計	887,939	874,663
固定資産合計	5,204,774	5,182,941
資産合計	9,127,961	9,346,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	536,522	306,979
電子記録債務	208,009	372,815
短期借入金	1,050,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	590,384	467,884
未払金	476,411	364,192
未払費用	36,847	29,857
未払法人税等	41,590	36,378
賞与引当金	-	35,481
返品調整引当金	40,100	66,900
ポイント引当金	40,740	42,721
その他	37,742	114,394
流動負債合計	3,058,350	3,137,605
固定負債		
長期借入金	406,038	324,067
退職給付に係る負債	151,124	140,264
資産除去債務	56,254	62,075
その他	126,647	131,693
固定負債合計	740,063	658,099
負債合計	3,798,413	3,795,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	4,354,021
資本剰余金	2,019,250	2,019,250
利益剰余金	695,635	465,025
自己株式	539,816	539,844
株主資本合計	5,137,819	5,368,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,910	104,305
繰延ヘッジ損益	-	49
退職給付に係る調整累計額	49,199	47,092
その他の包括利益累計額合計	161,109	151,348
新株予約権	30,618	30,618
純資産合計	5,329,547	5,550,368
負債純資産合計	9,127,961	9,346,073

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
売上高	2,572,506	2,655,351
売上原価	1,309,991	1,275,524
売上総利益	1,262,514	1,379,826
販売費及び一般管理費	1,196,107	1,121,312
営業利益	66,407	258,513
営業外収益		
受取利息	667	23
助成金収入	6,047	5,745
その他	7,865	5,861
営業外収益合計	14,580	11,630
営業外費用		
支払利息	6,077	5,941
支払手数料	2,756	1,298
為替差損	96	5,544
その他	411	382
営業外費用合計	9,341	13,167
経常利益	71,646	256,977
特別損失		
固定資産除売却損	986	-
特別損失合計	986	-
税金等調整前四半期純利益	70,660	256,977
法人税、住民税及び事業税	13,707	24,607
法人税等調整額	9,024	1,759
法人税等合計	4,683	26,367
四半期純利益	65,976	230,609
親会社株主に帰属する四半期純利益	65,976	230,609

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
四半期純利益	65,976	230,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,131	7,604
繰延ヘッジ損益	1,615	49
退職給付に係る調整額	1,009	2,107
その他の包括利益合計	16,737	9,761
四半期包括利益	82,714	220,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,714	220,848
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

なお、この契約による当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(1) トランシェA (コミットメントライン契約)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
コミットメントラインの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	400,000
差引額	1,700,000	1,300,000

(2) トランシェB (コミットメントライン契約 タームアウトオプション付)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
コミットメントラインの総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	1,050,000	900,000
差引額	-	150,000

上記(1)、(2)の契約には、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失することになります。なお、トランシェBについては多数貸付人の決定により期中返済元本額が規定された金額の150%になる可能性があります。

- ・平成30年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成29年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ・平成30年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	32,483千円	27,918千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	46,394	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,980,850	587,570	2,568,420	4,085	-	2,572,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,980,850	587,570	2,568,420	4,085	-	2,572,506
セグメント利益又は損失()	124,920	47,572	77,347	10,939	-	66,407

(注)1 「その他」の区分は、「ラピーヌ夢ファーム株式会社」にかかる金額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,971,932	679,314	2,651,247	4,104	-	2,655,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,971,932	679,314	2,651,247	4,104	-	2,655,351
セグメント利益又は損失()	250,772	16,092	266,864	8,350	-	258,513

(注)1 「その他」の区分は、「ラピーヌ夢ファーム株式会社」にかかる金額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	28円44銭	99円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	65,976	230,609
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	65,976	230,609
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,319	2,323
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	27円95銭	97円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	40	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)

平成29年 5 月26日開催の第69回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について承認可決され、平成29年 7 月10日に効力が発生しております。

1 . 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う目的

今後の資本政策の柔軟性の確保と早期復配体制の実現を目的として、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、振り替え後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填を行う。

2 . 資本準備金の額の減少

会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替える。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 2,002,723千円のうち、2,002,723千円 (全額)

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,002,723千円

3 . 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記 2 . による振り替え後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 702,519千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 702,519千円

4 . 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する日程

(1) 取締役会決議日 平成29年 4 月10日

(2) 定時株主総会決議日 平成29年 5 月26日

(3) 債権者異議申述公告日 平成29年 5 月30日

(4) 債権者異議申述最終期日 平成29年 7 月 7 日

(5) 効力発生日 平成29年 7 月10日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月11日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千崎 育利 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇 美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。